

第40回

総会資料



吉川市立中曽根小学校PTA

第40回PTA総会

日 時	令和2年5月13日（水）
受 付	午後3時15分
開 会	午後3時30分
場 所	中曽根小学校 体育館

総 会 次 第

1. 開 会
2. 副会長 挨拶
3. 校 長 挨拶
4. 議 長 選 出
5. 議 事

(1)令和元年度事業報告

(2)令和元年度決算報告および監査報告

(3)新役員の承認および新委員長・新副委員長の報告

(4)令和2年度活動方針(案)の承認

(5)令和2年度予算(案)の承認

6. 新役員代表挨拶

7. 閉 会

中曽根小地区の現状とPTA活動の概要

中曽根小学校は、昭和56年（1981年）4月に開校し、同年6月にPTAが発足しました。PTA活動も時代の流れと共に変化、発展し21世紀を迎えましたが、平成14年度より、家庭・学校・地域が一体になって子どもたちの教育を推進するための契機として、「彩の国教育の日」、「彩の国教育週間」がスタートしました。

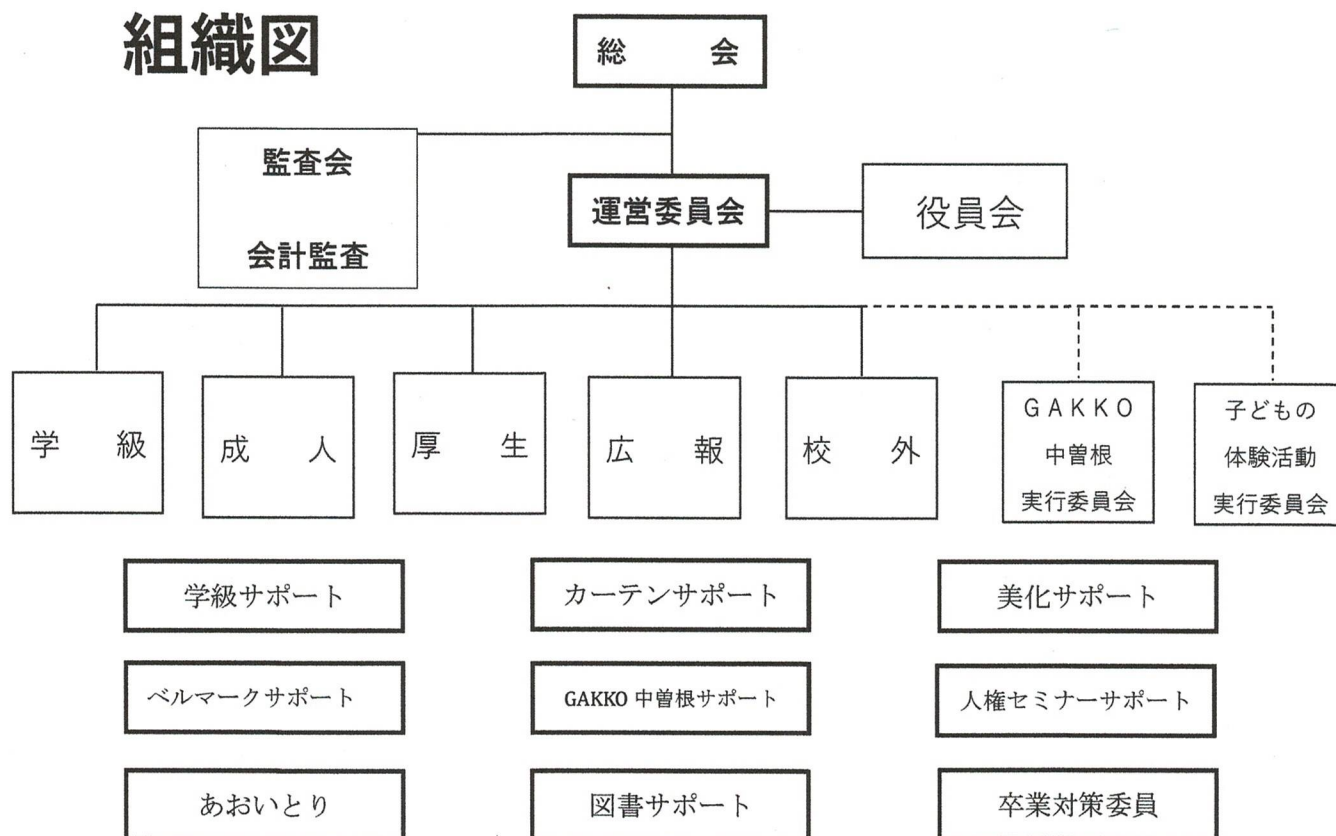
中曽根小学校地区は住民の動きが大きいこともあり、当地区の核となるべく、『開かれた学校』を目指してPTA活動を通じ、地域との連携を図っています。

保護者（Parents）と教職員（Teachers）との連合会（Association）であるPTAは、『保護者と教職員が協力して、家庭・社会・学校における児童の教育の充実振興と会員相互の親睦をはかり、且つ教養を高めること』を目的としています。

そして、『成人教育の場・子どもの教育をめぐって親と教師の意思疎通の場・教育条件整備の運動、活動をする場』と位置づけて、次のような活動をしています。

- （１）子どもや教育の実情、理想について語り合う。
- （２）親と教師の交流を促進する。
- （３）親同士の交流を促進する。
- （４）地域との連携を促進する。
- （５）文化活動に参加し自己向上を目指す。

組織図



令和元年度活動報告

役員会・運営委員会

月／日	学校・役員会・運営委員会	月／日	対外的事業（市・埼葛・他）
4月 9日 16日 19日 26日 28日	入学式 新旧役員会 授業参観・懇談会・委員選出 新旧運営委員会 資源回収	4月 9日 9日	南中学校入学式 市P連 第1回新旧会長会
5月 8日 8日 13日 13日 25日 26日	第1回役員会 第39回PTA総会・懇親会 PTA会費集金 第1回運営委員会 春季大運動会 資源回収	5月 8日 15日 15日	市P連 第2回新旧会長会 市P連 新旧常任委員会 市P連 合同専門委員会
6月 23日 27日 28日 28日	資源回収 授業参観・懇談会（1・3・5年） 授業参観・懇談会（2・4・6・特学） 第2回役員会	6月 1日 3日 11日 15日 16日 28日 29日	市P連 第50回定期総会・歓送迎会 市P連 第1回会長会 埼葛総会 県P総会 市P連 第1回P連広報委員 市P連 第1回生涯学習委員会 市P連 第1回地域委員会
7月 5日 22日 28日	第2回運営委員会 地区懇談会 資源回収	7月 1日 3日 4日 6日 11日 11日 24日	市P連 第2回会長会 市P連 第1回組織・運営委員会 第1回 市民体育祭中曽根小地区実行委員会 市P連 第1回家庭教育学級合同人権研修会 市P連 第1回学級・学年委員会 市P連 第1回広報委員会 交通安全キャンペーン
8月 25日	資源回収	8月 2日 22日 24日	市P連納涼会 第2回 市民体育祭中曽根小地区実行委員会 交通安全協議会
9月 12日 19日 22日	第3回役員会 第3回運営委員会 資源回収	9月 2日 14日 19日 21日 26日 30日	市P連 第3回会長会 南中学校体育祭 第3回 市民体育祭中曽根小地区実行委員会 交通安全運動出発式 交通安全キャンペーン 市P連 第4回会長会

月／日	学校・役員会・運営委員会	月／日	対外的事業（市・埼玉・他）
10月11日 27日 29日	ワークショップ担当者会議 資源回収 就学児検診時保育	10月2日 9日 13日	市P連 第2回組織・運営委員会 市P連 第2回常任委員会 中曽根小学校区市民体育祭
11月15日 16日 24日 29日	第4回役員会 GAKKO 中曽根 資源回収 第4回運営委員会	11月6日 11日 23日 26日 29日	市P連 第5回会長会 市長・教育長懇談会 吉川市青少年健全育成大会 市P連 バス研修会（日清オイリオ） 市P連 忘年会
11月22日 27日	資源回収 会計監査（GAKKO 中曽根）	12月上旬 2日 2日 5日 9日	吉川市人権セミナー 全6回 市P連 第6回会長会 交通安全キャンペーン 市P連 第2回学級・学年委員会 市P連 第2回地域委員会
1月17日 26日 27日 30日	第5回役員会 資源回収 第5回運営委員会 入学説明会時保育	1月8日 15日 22日 23日	市P連 第7回会長会 埼玉P連役員等研修会（松伏町） 市P連 第2回生涯学習委員会 市P連 第2回広報委員会
2月20日 21日 23日 26日 28日	授業参観・懇談会（3・5） 授業参観・懇談会（1・2・4・特学） 資源回収 第6回役員会 授業参観・懇談会（6）	2月1日 3日 8日 18日	埼玉県PTA研究大会（本庄市） 市P連 第8回会長会 市P連 第2回合同家庭教育学級講演会 市P連 第3回常任委員会
3月5日 5日 13日 22日 24日	第1回新旧役員会 第6回運営委員会 一般・特別会計監査 資源回収 卒業式	3月2日 23日	市P連 第9回会長会 南中学校卒業式

令和元年度 活動報告

役員会及び運営委員会の役割

本部役員会は「総会に提出する議案及び本会の運営に関する必要事項を企画し、審議する。」

(会則第10条2)

つまり、PTA全体の日常的な執行機関です。総会や運営委員会への議題を企画・提案し、委員会活動が効果的に実施されるよう連絡調整と支援を行います。又、PTA連合会や他校PTAなど外部との窓口も担当します。

運営委員会は「重要事項及び専門委員会の連絡調整について協議し、決定する。」

(会則第11条2)

総会に次ぐ決定機関であり、総会方針の執行を図ります。PTA全体の行事や重要事項について協議し、また各委員会の連絡調整をします。さらに必要に応じて会則改正の議案の提案や細則の審議・決定なども行います。

令和元年度の活動

昨年度に引き続き、テーマを

「Power, To, Act, for children ～すべては、子どもたちのために～」

として、学校・地域・保護者で協力しあい、子ども達が安全に楽しく過ごせることを目指して活動しました。今までやってきた活動について見直す点はないか、より良い活動にしていこうか…等、運営委員や学校と連携をとり、相談しながら取り組んだ1年でした。PTA活動は、忙しい生活の中で地味な活動の繰り返しではありますが、子ども達のため、また、自分達のためにも情報や意見交換が気軽にできる仲間作りをテーマに、これからも活動していきたいと考えています。

***各委員会活動の活性化**

「今、子ども達にとって、必要なことは何か。そのために私たちPTAは委員会として、何をすればよいのか。具体的にどのような活動をすればよいのか。」を念頭に置き、正副委員長、担当本部役員を中心に委員会全体で話し合い、今年度も活発な委員会活動が行われました。

***サポート制**

サポート制導入から17年、委員会活動の参加はできなくても、何らかの形でPTA会員一人ひとりができることから学校に関わり、PTA活動への意識向上を目指して、必要性の有無や活動内容を検討しながら行いました。今年度は6つのサポートで活動しました。

***地区懇談会の開催**

今年度も夏休みに入ってから開催でしたが、地域の方、先生、保護者、全員で８８名の参加がありました。地域の方からは、子ども達の様子や地域・通学路の危険箇所などを中心に活発な意見をいただき、日頃子ども達をよく見守ってくださっていると感じました。先生方にも多数出席していただき、積極的に地域の方と意見交換しました。

残念ながら、保護者の参加が少ないのが現状です。子ども達の安全のため、今後も地域の方々と連携を図れるよう、どうしたら多くの保護者に参加していただけるのか…が今後の課題です。

***子ども１１０番の家**

令和元年度は登録数１０２件でご協力いただきました。

古くなった看板を新しい物に交換しました。

***特別会計の活用**

GAKKO中曽根・資源回収の収益金から、芸術鑑賞会（演劇）への補助、そして給食着、５年生を対象に、林間学校・市内陸上大会で着用するＴシャツを購入しました。

これからも、会員の皆様のご協力、積み重ねを子ども達に還元できるよう考え、次年度に引き継いでいきたいと思います。

***その他**

・月１回の「資源回収」は、全会員と地域の方のご協力により、収益が向上しております。

令和２年度への提案

今年度もたくさんの方々のご協力によってＰＴＡ活動が行われました。

忙しい生活の中で時間を見つけるのは大変なことで、ときにＰＴＡ活動を負担に感じることもあると思います。

今年度は、さまざまなご意見を基に、今一度活動内容を見直していこうと話し合いました。

なぜＰＴＡ活動をするのか…？

その基にあるのは、子ども達が、「よりよい環境」で「安全」に「楽しく」学校生活を送るための手助けをする、という親の思いと学校・地域の方々の願いではないでしょうか。無理をせずに、まずは、できることからする。

ひとりの力は小さくても、みんなの力を合わせれば、成果はより大きく、そして、一人ひとりの負担は小さくなると思います。私達は、子ども達の健やかな成長を助けるという共通の願い・目的を持った仲間です。お互いを思いやり、一緒に活動する時間を楽しもうという気持ちがあれば、ＰＴＡ活動の場はもっと明るくなることでしょう。日々のＰＴＡ活動は学校全体の活力の下支えになっていると信じています。

P 連だより編集委員会

1. 活動経過

月 日	活 動 内 容
5月15日	第1回委員会 11校の委員の顔合わせ P連だより「虹」の編集方針案決定・第74号打ち合わせ
6月 1日	吉川市PTA連合会定期総会 取材・撮影
6月16日	第2回委員会 「虹」第74号 最終校正 「虹」第74号 編集会議
7月10日	「虹」第74号発行 配布
11月11日	市長・教育長懇談会 取材・撮影
11月26日	P連バス研修会 取材・撮影
2月 1日	埼葛地区小・中学校PTA役員研修会 取材・撮影
2月 3日	会長会 取材・撮影
2月 8日	第2回市P連合同家庭教育学級講演会 「講演」取材・撮影
2月16日	第3回委員会 「虹」第75号 最終校正 「虹」第75号 編集会議
3月 4日	「虹」第75号発行 配布

2. 役割

P連だよりの「P連」とは、「吉川市のPTA連合会」のことで、市内の小中11校で構成されています。P連だよりの編集委員会は、PTA連合会に属し、P連広報活動を担っています。編集委員は、各校1名ずつの計11名で活動します。家庭教育学級などを取材し、活動をわかりやすく伝えられるような記事づくりを心がけました。

3. 今年度の活動

今年度「もっと知って！PTA活動」をテーマに市内11校の担当者一人ひとりが役割を持ち、P連だより「虹」を年2回発行しました。

サポート活動報告

1. 活動経過

月 日	活 動 内 容
5月18日	第1回 美化サポート（除草作業）
5月25日	学級サポート（運動会後の後片付け）
7月12日	第1回 ベルマークサポート （ベルマークの仕分け・カット作業）
7月22日 （夏休み中）	第2回 美化サポート（トイレ清掃） カーテン・手芸サポート（カーテン洗濯）
11月 9日	GAKKOサポート（バザー品の回収・値付け）
11月15日	GAKKOサポート（前日準備） 学級サポート（前日準備）
11月16日	GAKKOサポート（バザーサポート・ワークサポート） 学級サポート（ワークサポート）
12月11日	第2回 ベルマークサポート （ベルマークの仕分け・カット作業）
12月中	人権セミナーサポート（6講座参加）
2月 19日	第3回 ベルマークサポート （ベルマークの仕分け・カット作業）
2月 29日	第3回 美化サポート（プランターの花植えの予定でしたがコロナウイルス感染予防のため中止となりました）

2. 役割

サポート活動は、活動を通して多くの方にPTA活動に関心をもっていただくために全員の参加をお願いしています。学校に関わりを持ち、仲間作りのきっかけになればと思っています。

一人一役何らかの活動を担っていただくことで、役員・委員に集中していた活動の負担も軽減し、子ども達の学校生活の支えにもなります。

3. 活動と反省

今年度も皆様のご協力により、良い活動をすることができました。ありがとうございました。

サポート活動は担当の方一人ひとりのご協力で成り立っています。皆様で協力し合いながら活動しやすい環境を作り、アンケートなどでの意見を参考に来年度もより良いサポート活動にしていきたいと思っています。

学 級 委 員 会

1. 事業経過

月 日	活 動 内 容
5月23日	第1回 定例会
25日	運動会終了後の後片付け
6月19日	第2回 定例会
27日	1・3・5学年 懇談会
28日	2・4・6学年 懇談会
7月11日	市P連 学級委員会 (中央公民館)
10月 3日	第3回 定例会
11月15日	GAKKO 中曽根参加
12月 5日	第4回 定例会
2月 6日	市P連 学級委員会 (中央公民館)
20日	第5回 定例会 3・5学年 懇談会
21日	1・2・4・特学年 懇談会
28日	6学年 懇談会

2. 学級委員会の役割

P T Aは保護者と教師がそれぞれの役割を認識し、一丸となって子ども達の為に学び考え、お互いに尊重し合いながら活動していく場です。しかしながら子ども達を取り巻く環境は、社会情勢や時代背景と共にめまぐるしく変化しております。この事をふまえて、一番身近なところで実践していく事が望まれるのが学級委員会であると考えます。

年度初めの懇談会での委員決めや、行事の際はサポートの方々と一緒に活動していただき、学校や子どもたちのために活動し、保護者同士の親睦を深めるという役割を担っています。

3. 今年度の活動と反省

(1) 運動会終了後の後片付け

校庭や学校外周のごみ拾い・遊具のビニールテープや案内板の回収、校庭のトイレ掃除などを行いました。学級サポートさんにもお手伝い頂き、分担してスムーズに作業することができました。

(2) G A K K O 中曽根「各学年の感想」

学 年	ワ ー ク シ ョ ッ プ
1 学年	くじ引き屋さん
2 学年	アイス屋さん
3 学年	ドーナッツ屋さん
4 学年	ポップコーン屋さん
5 学年	ジュース屋さん
6 学年	駄菓子屋さん

・ 1 学年くじ引き屋さん

受付を廊下に設け、教室を広く使うことができてよかった。

現金と付箋を受付で引き換えることにより、スムーズに景品を交換できた。

・ 2 学年アイス屋さん

サポートさんに 2 組に分かれてもらい、販売と同時に売り子に出てもらいました。そのおかげで 1 2 時前には完売しました。

・ 3 学年ドーナッツ屋さん

昨年の反省を踏まえ、3 個ずつ袋に入れて売りました。

売り子に出る時間を調節したので、昨年のように早く売り切れ過ぎず丁度いい時間に終わることができました。

・ 4 学年ポップコーン屋さん

予定時間より早く完売となりました。 昨年よりも仕入数を増やしましたが、キャラメル味は人気なのでもう少し増やしてもいいと思いました。

・ 5 学年ジュース屋さん

昨年よりも種類を多くしましたが、買ってくれる本数が多くなったように感じました。

今年も天気がよく暖かかったので仕入数をもう少し増やしても良かったと思います。炭酸飲料は今年もすぐに完売したので、更に仕入数を増やしても売れると思います。

・ 6 学年駄菓子屋さん

GAKKO ワークショップ経験者がいた為、学級サポートさんのお手伝いがなくてもスムーズに行うことができました。

4. 来年度への提案

学級委員会の主な活動のねらいは、先生方と保護者の交流の場をつくるという事はもちろん保護者同士の親睦、親と子を含めての交流も大切な事と考えます。

令和元年度より、授業数の確保のため学年行事は廃止となりました。吉川市内の多くの小学校でも学年行事が廃止になっており、そのような環境の中で、交流・懇談の場を設ける事自体が困難になりつつあります。しかし子ども達をとりまく環境の変化に応じて必要な活動を見極めていく為に交流は必須であり、学年行事に代わる新たな交流・懇談の場を提供していく事こそが必要であると感じました。

成 人 委 員 会

1. 事業経過

月 日	活 動 内 容
5月29日	吉川市家庭教育学級
6月 3日	第1回定例会
6月28日	市P連第1回生涯学習委員会（吉川小学校）
7月 6日	市P連第1回生涯学習委員会（市民交流センター、おあしす） 「読書から学ぶ人権教育」
9月10日	第2回定例会
10月24日	第3回定例会
11月16日	第4回定例会
11月16日	GAKKO中曽根『煙中体験・水消火体験・防火着試着体験』参加
1月22日	市P連第2回生涯学習委員会（中央公民館）
2月 8日	市P連第2回生涯学習委員会（中央公民館ホール） 『新しい子育ての教科書』～父親が変われば世界は変わる～
2月18日	第5回定例会

2. 成人委員会の役割

保護者同士が情報交換し、互いに学び合える場を提供する企画や運営を行います。

また、PTA活動の基本目的の一つでもある「会員ひとりひとりが、子ども達にとって良い保護者、教師となるように共に学ぶ」を目標に、会員同士が情報交換し、互いに学び合える場を提供する企画や、運営を行います。

?? 家庭教育学級とは??

家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願って、子どもに関わる様々な問題について学習し、得たことを家庭で役立てることを目標としています。

吉川市からの委託を受けた事業で、年3回以上行うことになっており、PTA合同研修会の他に『身近な問題を取り上げ、多くの方が参加できる内容』をテーマに企画運営しています。

3. 今年度の活動と反省

《吉川市家庭教育学級》

吉川市内小中学校の同じ委員の方とPTAの委員のイメージや不安、今後の家庭教育学級の決め方について話し合いをしてきました。これからの活動に役立つようにしたいと思います。

《市P連第1回生涯学習委員会「読書から学ぶ人権教育」》

人権の法があっても守られていない現実を知ることができました。相手の立場に立ち、思いやりの心が大切である。人権の種をまき、思いやり、愛の栄養をというフレーズが印象的だった。そして本には心を育てるということを再認識できました。

《GAKKO中曽根 煙中体験、水消火活動、防火着体験》

参加人数、240名程。煙中体験、水消火活動、防火着体験を行いました。体験したお子さんにはお菓子をプレゼント、消防車に乗っての写真撮影をし、とても喜んでいました。10時の出だしは参加人数も少なく11時頃がピークになりました。ただ、緊急出動等で消防車が来られなかったときのことを今後は検討しなくてはいけないと思いました。

4. 来年度への提案

GAKKO中曽根で消防署の方が出動をしていて、体験活動が遅れることがありました。やはり緊急出動等があった時の対処を今後検討していくことが必要だと思いました。また、多くの方に参加してもらえる家庭教育学級を今後も開催できればと思います。

厚 生 委 員 会

1. 事業経過

月 日	活 動 内 容
5月 23日	第1回定例会
6月 27日	令和元年度 埼葛南部学校保健会 『周囲の大人が子どものメンタルヘルス不調に気づき・ ケアすること』 ～子どもの気持ちと大人の目線のズレという視点から～ 東北大学大学院教育学研究科博士課程 東京中央カウンセリング 代表 塚越友子氏
7月8～11日	第1回ベルマーク回収
7月 12日	第2回定例会（第1回ベルマークサポート活動）
9月 1日	ごみ減量説明会（合同説明会）
9月 19日	第1回学校保健委員会 講演：『足育 ～そくいく～』 講師：アキレス株式会社 様
10月 2日	第3回定例会
10月 30日	給食試食会 メニュー：ご飯、洋風きのこご飯の具、かぼちゃの豆乳ポタージュ ハロウィンハンバーグのケチャップソース、牛乳 ハロウィンデザート 講演：『食品ロスについて』 講師：学校栄養教諭 山口 知美先生
11月 16日	GAKKO中曽根『おにぎり屋さん』参加
12月5～10日	第2回ベルマーク回収
12月 11日	第4回定例会（第2回ベルマークサポート活動）
1月 29日	第2回学校保健委員会 講演：『おなか元気教室』 講師：ヤクルト 出前授業担当者様
2月13～18日	第3回ベルマーク回収
2月 19日	第5回定例会（第3回ベルマークサポート活動）

2. 厚生委員会の役割

子ども達が心身共に健やかに成長するために、食・育・環境等について知識を深め、保護者の方々や先生方と共に協力し合い実践することを目的とします。

3. 今年度の活動と反省

《GAKKO中曽根》

おにぎり屋さんで参加し1個100円で9種類のおにぎりを550個販売しました。ミニサラミのおまけを付けたり数量を見直しましたが、移動販売しないと時間内に売り切ることができませんでした。

《給食試食会》

講演会では、近年社会問題となっている「食品ロス」の現状、各企業の取り組みの紹介、学校給食を残さず食べるために行っている工夫などをお話していただきました。

試食会後のアンケートでは、「高学年の量にしては少ない気がした」「家庭の味付けをもう少し薄味にしようと思った」などの率直な感想を聞くことができました。

《ベルマーク》

今年度より、ベルマーク回収専用封筒を廃止し、各教室に回収ボックスを設置しました。ベルマークサポートの方にお手伝いいただき、学期ごとに計3回の回収・仕分け・集計を行いました。保護者の方々や先生方のご協力により、今年度は約32,000点(円)をベルマーク財団へ発送しました。また、これまでお預かりしていたベルマークで、保健室で使用する全自動洗濯機、応急用ベッド、各教室で使用する黒板クリーナーを購入させていただきました。

紙パックやインクカートリッジも多数回収し、各企業に発送しリサイクルしました。

《学校保健委員会》

年に2回行われる学校保健委員会に参加しました。第1回の足育では、子供の靴の選び方や正しい歩き方、第2回のおなか元気教室では、乳酸菌の種類や働きについて学ぶことができました。

4. 1年を通しての反省・感想

「子どもたちのためにできること」を常に考えながら活動してきました。

GAKKO中曽根、給食試食会、ベルマーク、学校保健委員会の4班に分かれ、担当の班が中心となり活動しました。厚生委員を経験された方が多かったので、様々な情報を共有し、定例会で活発な話し合いをしたりと、皆さんに助けていただき一年間活動することができました。

ご協力ありがとうございました。

5. 来年度への提案

GAKKO中曽根では毎年おにぎりを図工室で販売していますが、人の流れが少なく、朝から手分けをして校内を移動販売しないと完売できない状態が続いています。おにぎりの数を減らしたり、おまけを付ける等の工夫をしましたが苦戦している状況です。

今後は販売場所や品物の見直しも必要だと思いました。

広 報 委 員 会

1. 事業経過

月 日	活 動 内 容
5月10日	広報紙づくり講習会（春日部市民文化会館にて）
5月22日	第1回定例会
7月 8日	『青空』152号の発行
7月11日	P連広報専門委員会（中央公民館にて）
9月11日	第2回定例会
11月15日	GAKKO中曽根 ワークショップ「スライム屋さん」準備
11月16日	GAKKO中曽根 ワークショップ「スライム屋さん」参加
12月 9日	『青空』153号の発行
1月23日	P連広報専門委員会（中央公民館にて）
2月26日	第3回定例会（コロナウィルスの影響により中止）
3月24日	『青空』154号の発行 6年生のみ児童数で配付
3月25～27日	『青空』154号の発行 1年生～5年生 家庭数で配付

2. 広報委員会の役割

広報紙発行を通して、PTA活動を会員へ知らせるとともに、いろいろな情報の提供および社会的な問題等にも目を向け、会員の意見交換・交流を目的としています。

3. 今年度の活動と感想・反省

〈活動〉

- ・ 広報紙『青空』年3回（学期ごとに1冊）の発行。1学期は三役、2学期と3学期は2班に分けて1冊ずつ担当。
- ・ GAKKO中曽根ワークショップ参加（スライム屋さん）

〈感想・反省〉

- ・ PTA活動や学校行事の内容を伝えると同時に、多くの人に楽しんでもらえる紙面づくりを心がけました。
- ・ 撮影した写真、記事レイアウト、その他連絡事項も全てLINEでのやり取りだったので、集まりという意味での負担は少なかったと思います。
- ・ 今年度からデザインから印刷まで外部委託となりました。委員内では1人1ページから担当し、レイアウト作成を各自おこないました。レイアウトは手書き、スマホアプリ、PCといった各々がやりやすい方法でおこないました。
- ・ GAKKO中曽根では今年もスライム屋さんで参加しました。今年は光るスライムにしたのですが、ポスターだけでは光る事が周知されていなかったなので別のアピールが必要だと思いました。またスライムの出来にバラつきがあり、材料の配分が難しいと感じました。
- ・ 広報紙作成に携わり、校外学習などの学校の行事やPTAの活動をよりよく知る事ができました。他学年の保護者とも交流できて良かったです。
- ・ PCが扱えなくても出来ますが、書類作成、LINEアルバムからUSBに写真を移す作業、写真のファイル名変更等がある為、委員内に2名はPCが扱える、分かる人材が必要です。

4. 来年度への提案

委員同士はLINEでのやりとり、集まりは年度内に3回、担当撮影行事、GAKKO準備、当日のみとなります（三役以外の一般委員）。今年からデザインも全て委託する事になり、それに基づいた資料作り、スケジュール作成、先生方との密なやり取りをする事で行事撮影から発行までスムーズに進められました。これらの資料は全て引継ぎ資料として残すので、今後も有効活用して頂ければと思います。また委員同士の協力が不可欠なので、一丸となってよりよい広報誌を作って頂きたいです。

校 外 委 員 会

1. 事業経過

月 日	活 動 内 容
5 月 24 日	第 1 回定例会
5 月 26 日	各地区にて親子美化活動
6 月 2 9 日	市 P 連 第 1 回地域委員会（三役）各小中学校との意見交換
7 月 2 日	第 2 回定例会 「2 学期の登校指導表」一斉配付
7 月 2 2 日	地区懇談会
夏休み期間	夏休み期間中に横断幕設置
9 月 1 日～9 月 2 3 日	「足跡マーク」ペンキ塗り直し作業（高久 1、高久 2 地区） 各地区にて対応
9 月 2 4 日	第 3 回定例会 「市民体育祭」地区別対抗リレー選手の選出選定
11 月 1 6 日	「G A K K O なかそね」駐輪場整備
1 2 月 2 日	第 4 回定例会 「3 学期の登校指導表」「こうさてん」一斉配付
1 2 月 9 日	市 P 連 第 2 回地域委員会（三役）各小中学校との意見交換
1 月 3 0 日	第 5 回定例会 入学説明会にて受付・住所・自宅位置の確認
3 月 2 日	第 6 回定例会 コロナウイルスの影響により中止 「1 学期の登校指導表」一斉配付 通学班編成会議への協力（各地区の教室にて）→中止
4 月 17 日	1 年生を交えての通学班編成会議への協力（各地区の教室にて） →中止

2. 校外委員会の役割

子どもたちの学校外における安全と環境を守るために、学校、地域、保護者とを繋ぐパイプ役として活動しています。

3. 今年度の活動と反省

<登校指導>

保護者の皆様、見守りボランティアの皆様のご協力のもと、今年度も無事に登校指導を行うことができました。今年度は登校指導日誌にご記入いただいている声を反映させ、学校と情報を共有しました。各地区問題点は異なるものの共通の課題としては、歩道から車道にはみ出したり、歩道を塞ぎ、歩行者・自転車の妨げになっている事についてでした。子どもたちが安全に登校できるように声掛けし今後も引き続き登校指導が必要となりそうです。

<夏休みの交通安全標語横断幕設置>

夏休み期間中、通学路に交通安全標語横断幕を設置しました。

<地区懇談会>

子どもたちの安全について地区ごとに意見を交換しました。主な意見は、交通ルールやマナーについてでした。また、危険箇所の確認も行いました。今年度は登校指導日誌にご記入いただいている声を反映させ、地域の方々や学校と情報共有しました。

<足跡マークペンキ塗り>

各地区にて日程を決め高久 1、2 区の 52 ヶ所の足跡マークの塗り直し作業を行いました。

<市民体育祭リレー選手選出と選定>

市民体育祭の地区別対抗リレー選手の選出と選定をしました。

<こうさてんの発行>

毎年発行している「こうさてん」の印刷に関して話し合い、カラー用紙に印刷しました。

<入学説明会>

地図上で自宅位置を確認していただき、新しい班編成の資料にも役立てる事ができました。

<通学班編成のお手伝い>→中止

4. 一年間の感想

今年度は定例会などの日程を早めに決め、お知らせをしたので、働きながら委員をされている方も予定が組みやすかったと思いました。

活動してみて委員の皆さんがとても協力的でスムーズに活動することが出来ました。

5. 来年度への提案

市民体育祭でのリレー選手の選出選定方法を自治会と再度調整して頂けたらと思います。来年度も皆さんで協力して楽しく活動していただけたらと思います。

G A K K O 中 曾 根 実 行 委 員 会

1. 事業経過

月 日	活 動 内 容
5月13日	新旧役員顔合わせ、引き継ぎ（GAKKO、ワークショップ担当者会議日程決定）
5月29日	第1回定例会（GAKKO中曽根について・テーマ決め）
6月17日	「GAKKO実行委員会だより vol.1」発行（テーマ・ワークショップの募集）
6月12日	第2回定例会（ワークショップ担当の決定・GAKKOクイズラリー決定）
7月 5日	第2回運営委員会で各委員会へワークショップ参加依頼の書類一式を配付
7月10日	第3回定例会（全ワークショップ決定、企画書受入・バザーについて決定）
	8月回覧用「GAKKO中曽根2019のご案内」配付（校外委員会の棚へ）
7月22日	地区懇談会（地域の方にご挨拶）
	地域の皆様へ「GAKKO中曽根2019のご案内」配付
9月20日	GAKKOサポート宛「サポート調査のお願い」配付
	「GAKKO実行委員会だより vol.2」発行（今年度ワークショップ決定の一覧）
	第3回運営委員会で各委員会の企画内容についての確認、回答依頼
10月 2日	第4回定例会（全ショップの企画の確認・ワークショップ担当者会議について）
	10月回覧用「GAKKO中曽根2019のご案内」配付（校外委員会の棚へ）
10月 2日	GAKKOサポート宛「サポート決定のお知らせ」サポートの表を添付して配付
	おもちゃ屋さん、おとこ組宛「腸内細菌検査についてのお願い」配付
10月11日	ワークショップ担当者会議（予算配付・諸注意、会計報告の説明・看板の確認）
	2部制にて開催、午前・校内ショップ、午後・校外ショップ実施
10月28日	第5回定例会（バザー献品校内地区回収、分類、値付け・看板作成について）
11月 6日	「GAKKO実行委員会だより vol.3」発行（ルール、お願い・バザー献品回収）
11月8・9日	学校公開期間に合わせてバザー献品回収 校内回収日
11月 9日	バザー校内献品回収、各地区の集会所にて献品回収、献品の分類、値付け作業
	ポスター看板作成 ポスターを持参 看板作成作業
11月15日	第6回定例会（GAKKO前日準備、開催当日について）
	GAKKO前日準備（16:00～17:45）
11月16日	GAKKO開催当日（10:00～13:30）資源・一般ゴミ 業者回収
11月27日	GAKKO会計監査
11月29日	第4回運営委員会で全体に関する成果・課題・意見・感想を報告
12月 4日	第7回定例会（感想、反省、来年度に向けて）
	「GAKKO実行委員会だより vol.4」発行（お礼とご報告、収益報告）
	1月回覧用「GAKKO中曽根2019お礼とご報告」配付（校外委員会の棚へ）

2. 今年度のテーマ

令和～笑顔の花を咲かせよう～Power Of New Generation

このテーマには、実行委員みんなの願いが込められています。天皇陛下即位に伴い、新しい年号の発表がありました。新しい年号への明るい未来を夢見て・・・人と人との繋がり大切さを感じみんなが笑顔になれるよう、家庭・学校・地域がしっかりと手を繋ぎ平成から令和へ明るい未来を築けるようなイベントでありたいと言う思いを込めて、このテーマに決めました。

3. 今年度の活動と反省

今年度は晴天に恵まれ、来場者が多い開催となりました。

サポートをはじめ、皆さんの協力のもと、スムーズに進めることが出来ました。

また、当日も大盛況で終えることが出来ました。

GAKKOを企画、運営する実行委員として、自覚と責任感を持つとともに、地域の方々、子どもたち、先生方と一緒に笑顔で楽しめる1日にすることを目標に活動する事が出来ました。

地域の方々には、今年度もワークショップの参加、バザーの献品回収のご協力をいただきました。

2学期に入ってからGAKKOまでの日程は短く、もっと十分な準備が必要だったと感じるとともにGAKKO開催に向けて頑張ってくれた実行委員、サポートの方々、地域の方々、先生方など沢山の方のご協力ありがとうございました。

4. 来年度への提案

- ・来年度からは、各ショップの売れ残りが少なくなるように計画していただきたいと思います。
- ・各自治会の方々の協力を得られることが多かったので、早い時期から相談を密に行えるといいと思いました。

子どもの体験活動実行委員会

1. 事業経過

月 日	活 動 内 容
6月22日	第1回定例会 トールペイント教室
7月13日	フラワーアレンジメント教室
9月28日	書道教室・料理教室
10月26日	書道教室・茶道教室・将棋教室
12月14日	カラーボール工場見学・フラワーアレンジメント教室
1月25日	書道教室・料理教室
2月29日	将棋教室・アイシング教室 コロナウイルスの影響により中止 第2回定例会 コロナウイルスの影響により中止

2. 「子どもの体験活動」とは

平成14年度からの学校週5日制に伴い、子ども達は休日地域や家庭で過ごす時間が増えました。

吉川市では、同年に小学校区ごとに実行委員会を立ち上げ、各小学校区の特色に応じた様々な体験の場を提供して、地域で子ども達を育てていく事業を行ってきました。

これが「子どもの体験活動」です。

ご協力いただいている講師は、皆さん地域の方々です。

子ども達は地域の人に支えられて、様々な体験活動の中から熱意や想像力・判断力を、そして人と人とのふれあいを通して「生きる力」と「豊かな心」を身につけていきます。

3. 今年度の活動と反省

各クラスの委員から成り立つ委員会としてスタートして2年目の年でした。

料理教室では、不慣れで講師の方にもご迷惑をおかけしてしまいました。事前の打ち合わせに参加出来る人数が少なかった事が原因の一つだと思い、次の打ち合わせからは担当の委員が全員参加するようにしました。参加出来ない人には、同じチームの人に責任をもって引継ぎするようお願いをし、そうする事により皆で情報の共有をする事が出来ました。

参加人数が少ない教室でも、参加している児童はとても楽しそうに活動していたので良かったなと思います。

参加申込書の回収に伴うトラブルがありました。1件は参加を断念させてしまう結果になってしまったので、もう一度取り扱いには注意していきたいです。

4. 来年度への提案

参加する児童がいつも同じになってしまっていたり、参加人数が少ないので、何か宣伝等をして、もう少し賑わいのある活動になれば良いなと思いました。

書道教室に関しては、習字道具を持っている児童が低学年だと少ないので硬筆をやって頂けないか講師の方と相談をしてはどうかと思います。

令和元年度 一般会計決算書

収入の部

単位：円

令和2年3月31日現在

項 目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
会 費	1,248,000	1,246,250	-1,750	月額250円 転出入含む
繰 越 金	818,469	818,469	0	
助 成 金	17,000	17,000	0	家庭教育学級委託金
雑 収 入	0	104	104	利息、名札販売
合 計	2,083,469	2,081,823	-1,646	

支出の部

単位：円

項 目		予 算 額	決 算 額	比較増減	備 考
運 営 費	会 議 費	40,000	36,593	3,407	総会、地区懇談会
	負 担 費	110,000	95,970	14,030	市P連負担金、埼玉県P連団体保険金
	渉 外 費	66,000	60,000	6,000	市P連総会参加費
	旅 費	50,000	13,404	36,596	出張旅費
	事 務 費	300,000	404,314	-104,314	文具、用紙、ノートパソコン、プリンター
	慶 弔 費	120,000	115,968	4,032	会員・児童の慶弔、卒業証書ホルダー代等
	小 計	686,000	726,249	-40,249	
活 動 費	学級委員会	20,000	3,841	16,159	
	成人委員会	47,000	31,092	15,908	家庭教育学級委託金17,000円含む
	厚生委員会	20,000	4,916	15,084	
	広報委員会	200,000	183,056	16,944	
	校外委員会	40,000	38,347	1,653	
	小 計	327,000	261,252	65,748	
GAKKO中曽根運営費		100,000	91,920	8,080	
教育環境費		300,000	300,000	0	草花代、土代、貴重品ロッカー
教育鑑賞費		150,000	150,000	0	
アスレチック改修積立費		25,000	25,000	0	特別会計へ
積 立 金		50,000	50,000	0	特別会計へ(創立50周年事業準備)
予 備 費		445,469	66,410	379,059	旧パソコンデータ復旧代、屋外タープ
合 計		2,083,469	1,670,831	412,638	

令和元年度一般会計

収入合計 2,081,823 円

支出合計 1,670,831 円

差引残高 410,992 円

差引残高 410,992 円は次年度へ繰越いたします。

令和元年度 特別会計決算書

令和2年3月31日現在

特別会計

収入の部

単位：円

項 目	決 算 額	備 考
繰 越 金	2,192,998	前年度繰越金
収 益 金	202,321	GAKKO中曽根2019収益金
資 源 回 収	216,481	
雑 収 入	885	預金利息、市陸Tシャツ一枚分(¥875)
合 計	2,612,685	

支出の部

項 目	決 算 額	備 考
市内陸上大会Tシャツ代	76,107	令和元年度5年生児童分
教育鑑賞費	70,000	青い鳥ティアティカルカンパニー
シルバー人材センター	28,107	運動会警備、清掃
図書環境整備サポート	14,174	ラミネート、セロテープ等
卒業対策委員会	40,500	500円×児童81人
合 計	228,888	

令和元年度特別会計

収入合計

2,612,685

支出合計

228,888

差引残高

2,383,797

差引残高 2,383,797円は次年度特別会計に繰越致します。

創立50周年事業準備積立金

単位：円

項 目	決 算 額	備 考
30年度までの積立繰越金	750,199	
創立50周年事業準備積立金	50,000	一般会計より
雑 収 入	3	預金利息
支 出	0	
合 計	800,202	

創立50周年事業準備積立金 800,202円は次年度に繰越致します。

アスレチック改修積立金

項 目	決 算 額	備 考
30年度までの積立繰越金	186,774	
アスレチック改修積立金	25,000	一般会計より
雑 収 入	0	預金利息
支 出	0	
合 計	211,774	

アスレチック改修積立金 211,774円は次年度に繰越致します。

上記の通り決算報告致します。

吉川市立中曽根小学校PTA

令和2年3月31日

会長代理 加 藤 みのり

会長代理 福 田 知 子

会計 松 本 秋 恵

会計 矢 野 清 恵

会計 藤 井 裕

監査の結果、相違ないことを認めます。

吉川市立中曽根小学校PTA

令和2年3月31日

監事 平 野 夏 実

監事 松 下 美 帆

中曽根小学校PTA備品目録

品 名	数 量	品 名	数 量
印 刷 機	1	交 通 安 全 横 断 幕	7
コ ピ ー 機	1	GAKKO 中曽根横断幕	1
長 机	37	は っ ぴ	24
書 棚	1	腕 章 (青)	74
パ ソ コ ン	2	腕 章 (緑)	18
プ リ ン タ ー	1	来 客 用 リ ボ ン	39
パ ソ コ ン 台	2	電 気 ポ ッ ト	2
ラ ミ ネ ー タ ー	1	テ ー ブ ル ク ロ ス (白)	5
カ メ ラ	1	テ ー ブ ル ク ロ ス (チ ェ ッ ク)	4
ハ ロ ゲ ン ヒ ー タ ー	1	テ ー ブ ル ク ロ ス (色 柄)	1
裁 断 機	1	テ ー ブ ル ク ロ ス (青)	2
USB メモリーカード	9	テ プ ラ	1
シ ュ レ ッ ダ ー	1	コ ー ド ド ラ ム 及 び 延 長 コ ー ド	各1
ガ ス コ ン ロ	3	プ リ ン タ ー 切 替 器	1
タ ー フ テ ン ト	1	パ ソ コ ン 用 盗 難 防 止 ワ イ ヤー	1
飯 ご う	46	ボ イ ス レ コ ー ダ ー	1

上記引継ぎ致します。

令和2年度 活動方針（案）

想^そ_う ~ 40th Anniversary 想い合うころ ~

P T A活動は「先生・地域・保護者が集まり、子どもたちの健全育成を願い活動する場」であると考えます。

学校教育はもちろんのこと、地域・家庭においてもそれぞれの役割を果たす事が大切です。

今年度は、新型コロナウイルスの影響で、日本だけでなく世界的にも大規模な変動があり、社会や学校にも影響がありました。中曽根小学校創立40周年を迎える年でもあります。これからも子どもを想う心、保護者同士で想い合う心を大切にしながら活動をしていきたいと思います。

★活動スローガン★

- ①子どもたちが安心・安全、そして楽しく過ごせるように、学校を通じて地域の方々とふれあい、ネットワークを広げていこう。
- ②忙しくて、なかなかP T A活動に参加できないと感じている保護者も、難しく考えず、小さなこと事から和気あいあいと活動してみよう。
- ③限られたこの小学校生活を、子どもたちと共に素敵な時間にしていきましょう！



令和2年度活動計画



< 資 源 回 収 > 環境を守り、整える。一石二鳥のP T A活動の必須アイテムです。

< 各 委 員 会 活 動 > 会員の意見を集約し、それぞれの役割に沿った活動を推進していきます。会員自身が「気づき・考え・行動する」場です。

< サ ポ ー ト 活 動 > P T A活動になくはない援助活動がサポートです。子どもたちのためにも少しの手助けが、大きなものとなります。必要なお手伝いがある場合はお手紙にて、お知らせ、お手伝いの募集をさせていただきます。

<児童の安全対策活動> あしあと運動など、子どもを守るための活動を展開します。

<地域との連帯活動> 子ども110番の家など、地域の方とともに、たくさんの目で子どもたちを育んでいきます。

※コロナウイルスの影響により、変更になる場合があります。

令和２年度 一般会計予算書(案)

令和２年８月１日現在

収入の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
会 費	834,000	1,248,000	-414,000	月額250円（家庭数386／職員数31）令和2年8月～令和3年3月分
繰 越 金	410,992	818,469	-407,477	
助 成 金	0	17,000	-17,000	家庭教育学級委託金
雑 収 入	0	0	0	利息等
合 計	1,244,992	2,083,469	-838,477	

支出の部

単位：円

項 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
運 営 費	会 議 費	20,000	40,000	-20,000	総会、地区懇談会含む
	負 担 費	110,000	110,000	0	市P連負担金、埼玉県P連団体保険金
	渉 外 費	0	66,000	-66,000	市P連総会懇親会中止の為
	旅 費	30,000	50,000	-20,000	出張旅費、会長出向経費
	事 務 費	250,000	300,000	-50,000	文具、用紙、印刷機・コピー機経費等
	慶 弔 費	120,000	120,000	0	会員・児童の慶弔 卒業証書ホルダー
	小 計	530,000	686,000	-156,000	
活 動 費	学級委員会	0	20,000	-20,000	
	成人委員会	0	47,000	-47,000	家庭教育学級委託金17,000円含む
	厚生委員会	10,000	20,000	-10,000	
	広報委員会	0	200,000	-200,000	
	校外委員会	30,000	40,000	-10,000	
	小 計	40,000	327,000	-287,000	
GAKKO中曾根運営費		0	100,000	-100,000	
教育環境費		300,000	300,000	0	草花代、土代、環境整備等
教育鑑賞費		100,000	150,000	-50,000	
アスレチック改修積立費		25,000	25,000	0	特別会計へ繰り入れ
積 立 金		50,000	50,000	0	特別会計へ繰り入れ（創立50周年事業準備積立金）
予 備 費		200,000	445,469	-245,469	
合 計		1,245,000	2,083,469	-838,469	

本部役員(案)

役 職	活動者氏名	クラス	児童名	地区
会 長	加藤 みのり	6-2	想雲	美南
副会長	長瀬 裕子	5-2 2-1	祐哉 萌々香	高富
	大久保 有希子	1-1	菜々	高久 1
書 記	畑澤 美鈴	6-1 4-1 2-1	心音 奏世 空也	高久 2
	酒井 和代	5-1 2-3	柊伽 楷延	木売
会 計	松本 秋恵	5-2 3-1	怜穂 泰河	木売
	大沢 麻衣子	5-3	紬稀	高久 1
幹 事	寺山 真希	5-1 2-3	颯 綸	木売
	笹原 美香	5-2 2-3	華 悠新	木売
P連だより	由宇 安輝	3-1 1-1	千晴 夏芽	高富
監 事	平野 夏実	6-1	美桜	高富
	矢野 清恵	5-3	嘉崇	中曽根 2
学 校	学校長 菊 名 久 子 教 頭 藤 井 裕 教務主任 山 崎 俊 幸			

中曽根小学校 P T A 会則

第 1 章 総 則

第 1 条（ 名 称 ） 本会は吉川市立中曽根小学校 P T A と称す。

第 2 条（ 目 的 ） 本会は保護者と教職員が協力して、家庭と学校と地域社会における児童の教育の充実振興と会員相互の親睦を図り、かつ教養を高めることを目的とする。

第 3 条（ 事 務 所 ） 本会は事務所を吉川市立中曽根小学校内に置く。

第 2 章 事 業

第 4 条（ 事 業 ） 本会は第 2 条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学校教育の円滑なる進展を図るために必要な事業
2. 児童の安全および環境の整備に関する事業
3. 児童および会員の福利厚生に関する事業
4. 本会活動改善のために必要な資料の収集、情報の提供および関係団体との協力
5. 会員相互の知識向上のための事業
6. その他目的達成のための事業

第 3 章 構 成

第 5 条（会員の資格） 本会は次の各号の中の一つの要件を備える者をもって構成する。

1. 中曽根小学校に在籍する児童の保護者
2. 中曽根小学校に在籍する教職員

第 4 章 役 員

第 6 条（役員および任期） 本会は次の役員を置く。任期は 1 年とし再任を妨げない。保護者役員は役職を問わず 4 年以上就任することはできない。ただし、任期満了後、2 年経過すれば、再度就任することができる。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。会長職に限り、継続して 4 年目の就任を可能とする。

会	長	1名（保護者）
副 会	長	3名（保護者2名 教職員1名）
書	記	3名（保護者2名 教職員1名）
会	計	3名（保護者2名 教職員1名）
幹	事	2名（保護者2名）
会 計 監 事		2名（保護者2名）
P連だより編集委員		1名（保護者）
校	長	

第 7 条のⅠ（役員および委員の選出）役員および委員の選出は次のとおりとする。

1. 役員および委員長は推薦委員会によって提案され、総会において承認される。ただし、会計監査は適任者を会長が指名する。
2. クラス委員は各学級会員の互選により5名選出する。うち2名は学級委員会に属し、他の3名は成人委員会・厚生委員会・広報委員会にそれぞれ属する。
3. 各学年の学級委員の中より、互選により学年1名の学年長を選出する。
4. 校外委員会は各地区会員の互選により選出する。

第 7 条のⅡ（推薦委員会の組織と任務）推薦委員会の組織と任務は次のとおりとする。

1. 役員の選出にあたり、必要あるときは推薦委員会を設けることができる。
2. 推薦委員会は役員の候補を会員の中より選び、総会へ提案する。

第 8 条 （役員および委員の任務）役員および委員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
書記は本会の事務を処理する。
3. 会計は本会の経理の任にあたる。
4. 幹事は、本会の一般庶務の任にあたる。
5. 会計監査は会計の帳簿および書類を監査し、その結果を総会において報告する。
6. P連だより編集委員は市内小中学校のPTAによる広報紙編集と研修会主催、および各校の情報交換をする。
7. 委員長はその委員会を代表し、運営の任にあたる。
8. 副委員長は委員長を補佐し、委員長が活動できない場合その職務を代理する。
9. 委員は各委員会に所属し、その任にあたる。

第 5 章 会 議

第 9 条 (総 会) 総会は次のとおりとする。

1. 総会は通常総会および臨時総会とする。
2. 通常総会は事業年度終了後速やかに開催する。
3. 総会は委任状を含め会員の過半数の出席をもって成立とする。
4. 総会における議決事項は次のとおりとする。
 - (イ) 役員・決算・事業報告・予算・事業計画の審議および承認
 - (ロ) その他必要な事項
5. 総会における議事は、出席会員の決議権の過半数により決議する。

第 10 条 (役 員 会) 役員会は次のとおりとする。

1. 役員会は必要に応じて会長が招集する。又、役員の過半数の要請を持って開催する。
2. 役員会は会長・副会長・書記・会計・幹事・P 連だより編集委員・校長をもって構成され、総会に提出する議案および本会の運営に関する必要事項を企画し審議する。

第 11 条 (運 営 委 員 会) 運営委員会は次のとおりとする。

1. 運営委員会は会長が招集する。また、委員の過半数の要請をもって開催する。
2. 運営委員会は役員（会計監査を除く）・委員長・副委員長をもって構成され、重要事項および各専門委員会の連絡調整について協議し決定する。
3. 運営委員会の決議は、出席者の過半数とする。

第 12 条 (学 級 ・ 学 年 集 会) 学級集会または学年集会は、クラス委員または学年長が招集し、必要事項について協議し実行する。また、過半数の要請によって開催することができる。

第 6 章 委 員 会

第 13 条 (専門委員会と任務) 本会に次の専門委員会を置く。任務は次のとおりとする。

1. 学 級 委 員 会 … 学級・学年集会にあたり行事その他の諸問題について協議し、その具体化を図る。
2. 成 人 委 員 会 … すべての会員がいっそう良い保護者、教職員となるよう自ら努め互いに磨き合う活動をする。
3. 厚 生 委 員 会 … 会員および児童の福祉厚生に関する活動をする。
4. 広 報 委 員 会 … P T A 活動の情報を伝達、および会員の意見の反映を図るため会報を発行する。
5. 校 外 委 員 会 … 健全で自主的な校外活動の育成援助に努め、地域社会の環境整備、地域との連携の促進、交通安全の指導にあたる。

第14条（特別委員会）本会は運営上必要と認めた場合は、運営委員会の議決を経て特別委員会を設けることができる。ただし、特別委員会の目的が達成されたときには自動的に解散する。

第7章 会 計

第15条（経費）本会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもって当てる。

第16条（会費）本会の会費は、会員1家庭につき月額250円とする。

第17条（事業年度）本会の事業年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 会則の変更

第18条（会則の変更）この会則は、総会において出席会員の過半数の議決を得なければ変更できない。

第19条（細則規定）本会の運営に関する細則は、この会則に反しない限り運営委員会で3分の2以上の同意を得て改正することができる。なお、細則の制定・改廃の結果は次期総会で報告しなければならない。

【 細 則 】

第1条（推薦委員会選出規定）推薦委員会は会長が招集し、運営委員会がこの任にあたる。推薦委員会は、提案が総会で承認されたとき、自動的に解散する。

第2条（校外委員選出規定）校外委員は委員長を除き、各地区2名とし、家庭数50を超える毎に1名ずつ増やす。

第3条（サークル活動規定）

1. サークル活動は会員相互の親睦を図り、教養を高め心身の健康を図ることを目的とする。
2. サークル部を新たに設ける時は、運営委員会の承認を得なければならない。
3. 各サークル部は、部長・副部長を選出し、部の運営にあたる。
4. 各サークル部は、連携を密にし、活動の運営発展を図るため、部の代表によるサークル活動委員会を設ける。

第 4 条（表 彰 規 定）

本会は目的達成のために功績があった個人、または団体を運営委員会の承認を得て表彰することができる。

第 5 条（慶 弔 規 定）

次の場合は慶弔金を支出する。

1. 会員または在籍児童が死亡したとき。
2. 学校職員が転退職したとき。
3. その他、会長が必要と認めたとき。ただし、運営委員会の事後了承を得るものとする。
4. 慶弔金の金額などについては、毎年度当初の運営委員会において定める。

第 6 条（旅 費 規 定）

会長の了承を得て会の用務で市外に出張したときは、旅費を支給する。金額については運営委員会で定める。

第 7 条（P T A会費規定）

1. 16日以降の転入会員については、その月の会費は徴収しない。
2. 15日以前の転出会員については、本部会計に請求のあった場合に限り、その月以降の会費を返金する。

第 8 条（専門委員会の委員長、副委員長選出規定）

1. 委員長・副委員長の選出方法は運営委員会の承認を得て決定をする。
2. 委員長・副委員長は総会にて報告をする。

【 附 則 】

この会則・細則は、昭和56年6月17日より実施する。

昭和60年5月 2日より一部改正

昭和61年5月 2日より一部改正

昭和62年5月16日より一部改正

昭和63年5月 9日より一部改正

平成 1年5月18日より一部改正

平成 6年5月 7日より一部改正

平成 9年4月24日より一部改正

平成12年4月26日より一部改正

平成14年4月26日より一部改正

平成16年4月28日より一部改正

平成17年5月 6日より一部改正

平成18年1月12日より一部改正

平成18年5月 2日より一部改正

平成19年5月11日より一部改正

平成20年1月11日より一部改正

平成20年5月 1日より一部改正

平成24年3月 6日より一部改正

平成25年3月 4日より一部改正



中曾根小 P T A

編集責任者 令和2年度運営委員会

中曾根小学校

吉川市中曾根2丁目4番地

☎048-982-3051